

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 賢一

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,672	10,902	21,662
経常利益又は経常損失() (百万円)	448	204	245
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (百万円)	384	57	91
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	311	50	1,309
純資産額 (百万円)	27,501	28,868	29,046
総資産額 (百万円)	33,345	37,054	37,033
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	15.18	2.27	3.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	77.9	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	256	87	2
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	984	1,197	1,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136	47	77
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,302	6,656	7,780

回次	第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	6.61	1.57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありませ
ん。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首
から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等につい
ては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容
について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、年度前半において実質GDP成長率がプラスに転じたものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、断続的に緊急事態宣言が発出され、一進一退の状態が続いております。一方、世界経済に目を移すと、半導体等部材不足に伴う自動車の減産継続や原油などの国際商品価格上昇など、先行き不透明感が増しております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、部材不足や原材料価格高騰の影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復需要に対応したことにより、概ね計画通りの売上高及び営業利益となりました。また、経常利益は為替の円安要因もあり、計画を上回ることとなりました。

具体的な取り組みにつきましては、2025年度を最終年度とする5年間（2021年4月～2026年3月）に亘る第三次中期経営計画を策定し、経済回復・転換を見据えた積極的な営業・研究開発活動の展開に努めるとともに、全社に亘る全ての業務を根本から見直すなど一層の生産性向上・改革に取り組みました。また、同中期経営計画で標榜する派生新事業による新たなビジネスの創出や、年度後半から生産開始する茨城工場新設備の体制構築に取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は109億2百万円（前年同期比12.7%増）となりました。営業利益は1億22百万円（前年同期は4億12百万円の営業損失）、経常利益は2億4百万円（前年同期は4億48百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は57百万円（前年同期は3億84百万円の四半期純損失）となりました。

当社グループは、粘着テープの製造・販売を行っておりますが、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

(梱包・包装用)

巣ごもり需要の一巡によりホームセンター向け需要は低調に推移しましたが、輸出取引が復調したため、当製品部門の売上高は14億20百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(電機・電子用)

半導体不足の影響により海外モバイル機器用テープが低調に推移しましたが、海外向け電子部品用テープ、およびコロナ禍により前年同期間に大きく低迷した車載用テープの需要が回復したため、当製品部門の売上高は58億93百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

(産業用)

インフラ・建築関連で主力のポリエチレンクロステープは低調に推移しましたが、車載用・電子製品用テープの需要が堅調に推移したため、当製品部門の売上高は35億88百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

(ご参考) 販売実績

(単位：百万円)

粘着テープ事業 製品部門別	前第2四半期連結累計期間 2020年4月1日から 2020年9月30日まで		当第2四半期連結累計期間 2021年4月1日から 2021年9月30日まで		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減金額	増減率
梱包・包装用	(28) 1,370	14.2%	(132) 1,420	13.0%	49	3.6%増
電機・電子用	(2,422) 4,964	51.3%	(2,799) 5,893	54.1%	929	18.7%増
産業用	(92) 3,337	34.5%	(147) 3,588	32.9%	251	7.5%増
合計	(2,543) 9,672	100.0%	(3,079) 10,902	100.0%	1,230	12.7%増

(注) ()内の数字は海外売上高

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前期末と比べ0.1%増加し370億54百万円となりました。

流動資産は、前期末と比べ6.5%減少し189億68百万円となりました。これは、主として設備投資に伴う現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前期末と比べ8.0%増加し180億85百万円となりました。これは、主として有形固定資産の増加によるものです。

当第2四半期末の負債合計は、前期末と比べ2.5%増加し81億85百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ2.8%増加し65億63百万円となりました。これは、主として設備関係の債務の増加によるものです。

固定負債は、前期末と比べ1.1%増加し16億22百万円となりました。これは、主として長期借入金の増加によるものです。

当第2四半期末の純資産合計は、前期末と比べ0.6%減少し288億68百万円となりました。これは、主として配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものです。

以上の結果、自己資本比率は77.9%（前期末78.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ11億24百万円減少し66億56百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、87百万円（前年同期は2億56百万円）となりました。これは、主に売上債権の回収によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、11億97百万円（前年同期は9億84百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、47百万円（前年同期は1億36百万円）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

（特許譲受けに関する契約）

当社は、中島ゴム工業株式会社が所有する特許の譲受けに関し、2021年7月13日付で契約を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		26,687,955		5,057		4,641

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,672.0	26.33
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	2,989.9	11.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	990.6	3.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818.8	3.23
寺岡 敬之郎	東京都品川区	773.6	3.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678.8	2.67
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	2.07
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	421.2	1.66
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080	250.0	0.98
青山産業株式会社	愛知県西尾市熊味町南十五夜21	200.0	0.78
計		14,321.1	56.53

(注)上記のほか当社所有の自己株式1,355.7千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,314,700	253,147	
単元未満株式	普通株式 17,555		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,147	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	1,355,700		1,355,700	5.08
計		1,355,700		1,355,700	5.08

(注)上記自己株式には、単元未満株式50株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,466	6,889
受取手形及び売掛金	5,891	5,422
電子記録債権	1,165	1,359
商品及び製品	2,361	2,466
仕掛品	1,076	1,243
原材料及び貯蔵品	844	1,076
その他	484	518
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	20,281	18,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,236	13,359
減価償却累計額	8,736	8,856
建物及び構築物(純額)	3,500	4,503
機械装置及び運搬具	20,448	20,531
減価償却累計額	18,099	18,212
機械装置及び運搬具(純額)	2,348	2,319
土地	4,039	4,043
リース資産	269	269
減価償却累計額	76	85
リース資産(純額)	193	184
建設仮勘定	1,996	2,174
その他	2,345	2,375
減価償却累計額	1,894	1,952
その他(純額)	450	423
有形固定資産合計	12,528	13,647
無形固定資産		
	113	414
投資その他の資産		
投資有価証券	2,956	2,942
繰延税金資産	18	-
退職給付に係る資産	939	934
その他	194	145
投資その他の資産合計	4,109	4,022
固定資産合計	16,751	18,085
資産合計	37,033	37,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,426	1,397
電子記録債務	2,319	2,258
短期借入金	120	205
リース債務	19	19
未払法人税等	92	171
未払費用	556	555
その他	1,846	1,955
流動負債合計	6,381	6,563
固定負債		
長期借入金	179	284
リース債務	190	181
繰延税金負債	464	431
環境対策引当金	74	23
退職給付に係る負債	75	78
資産除去債務	504	504
長期未払金	56	56
その他	59	62
固定負債合計	1,605	1,622
負債合計	7,986	8,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	17,824	17,653
自己株式	462	462
株主資本合計	27,062	26,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,140	1,142
為替換算調整勘定	262	312
退職給付に係る調整累計額	581	521
その他の包括利益累計額合計	1,983	1,976
純資産合計	29,046	28,868
負債純資産合計	37,033	37,054

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	9,672	10,902
売上原価	7,708	8,414
売上総利益	1,963	2,487
販売費及び一般管理費	注1 2,375	注1 2,364
営業利益又は営業損失()	412	122
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	47	37
為替差益	-	33
その他	28	29
営業外収益合計	82	103
営業外費用		
為替差損	109	-
事務所移転費用	-	9
新型コロナウイルス感染症対応費用	5	4
その他	2	7
営業外費用合計	117	21
経常利益又は経常損失()	448	204
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除却損	20	-
特別損失合計	20	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	469	208
法人税等	84	151
四半期純利益又は四半期純損失()	384	57
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	384	57

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	384	57
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	1
為替換算調整勘定	82	50
退職給付に係る調整額	25	59
その他の包括利益合計	73	7
四半期包括利益	311	50
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311	50
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	469	208
減価償却費	409	462
固定資産除却損	20	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	77
受取利息及び受取配当金	54	39
支払利息	-	1
為替差損益(は益)	92	12
売上債権の増減額(は増加)	1,044	274
棚卸資産の増減額(は増加)	0	492
仕入債務の増減額(は減少)	627	91
投資有価証券売却損益(は益)	-	3
その他	218	156
小計	219	102
利息及び配当金の受取額	54	39
利息の支払額	-	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	256	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	919	1,352
有形固定資産の除却による支出	10	-
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	1	320
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	17
定期預金の増減額(は増加)	55	459
投資活動によるキャッシュ・フロー	984	1,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	80
長期借入れによる収入	-	110
配当金の支払額	126	227
自己株式の取得による支出	0	0
その他	9	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	136	47
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	889	1,124
現金及び現金同等物の期首残高	9,192	7,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 8,302	注1 6,656

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、売上引当額について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は38百万円減少しますが、売上高の減少額と同額の販売費及び一般管理費が減少するため、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	10百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料	761百万円	755百万円
退職給付費用	79 "	11 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	8,958百万円	6,889百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	656 "	233 "
現金及び現金同等物	8,302百万円	6,656百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	5	2020年3月31日	2020年6月24日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	3	2020年9月30日	2020年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	9	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当4円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126	5	2021年9月30日	2021年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	粘着テープ事業 製品部門別			
	梱包・包装用	電機・電子用	産業用	合計
日本	1,288	3,093	3,441	7,823
その他	132	2,799	147	3,079
顧客との契約から生じる収益	1,420	5,893	3,588	10,902
外部顧客への売上高	1,420	5,893	3,588	10,902

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	15円18銭	2円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	384	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	384	57
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,332	25,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第112期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	126百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。